



第八中学校・第十一中学校統合新校推進協議会

協議会だより

Vol.06
2022.11.11



第八中学校



第十一中学校

TOPICS

校名等の選定・検討方法、今後の取組体制・スケジュール等について協議を行いました

令和4年10月27日(木)に第十一中学校体育館で第6回協議会を開催し、校名等の課題整理、今後の取組体制、配慮事項及びスケジュールについて協議を行いました。

次回の開催予定

日時 令和4年11月18日(金)
19:00~

場所 第八中学校体育館
(目黒区碑文谷4-19-25)

議題 協議結果のまとめ

※傍聴を希望される方は、事前にお問合せください。

※令和4年度最後の協議会になります。その後、協議結果を踏まえ、令和4年度中に統合新校の基本的な事項を示した整備方針を策定します。整備方針策定に当たっては、説明会や意見募集を行う予定です。



協議会だよりは、協議の状況をお知らせするために発行しています。
バックナンバーは、こちらのQRコードからご覧になれます。



校名等の選定・検討方法、スケジュールについて

第6回協議会では、校名等の選定・検討方法について協議を行い、新校の校名については、公募を行ったうえで選定することが適当であることを確認しました。

なお、校名の公募方法や対象範囲、また、応募のあった校名案からどのように校名の候補を選定していくかの選定基準等については、令和5年度の協議会で協議を行う予定です。

協議会資料や会議録等は、右のQRコードからご覧いただけます。



校名

これまでの統合新校である目黒中央中学校、大島中学校の校名については、公募を行ったうえで校名を選定しており、「第八中学校と第十一中学校」の統合新校においても、多くの方から愛される学校となるよう、公募により選定していくことが適当であると考えます。

■ 令和5年度の主なスケジュール（予定）

- 4月 協議会（公募の方法、対象者の範囲、選定基準等）
- 5月～6月 公募
- 7月～8月 協議会（校名選定）
- 9月 校名案決定
- 12月 目黒区立学校設置条例の一部を改正する条例改正

校章・校旗及び校歌

校章・校旗及び校歌については、自分たちで新しい学校をつくっていくという意識の醸成、統合新校に対する親しみや愛着を高めることを目的に、両校の生徒を含めた検討組織を令和5年度に設置し、合同で統合新校のシンボルを作成していくことが適当であると考えます。

なお、両校の伝統を引き継ぐ観点から、地域の方々の意向に配慮していきます。校名案決定後の令和5年10月頃から検討を進めていく予定です。

標準服・校則

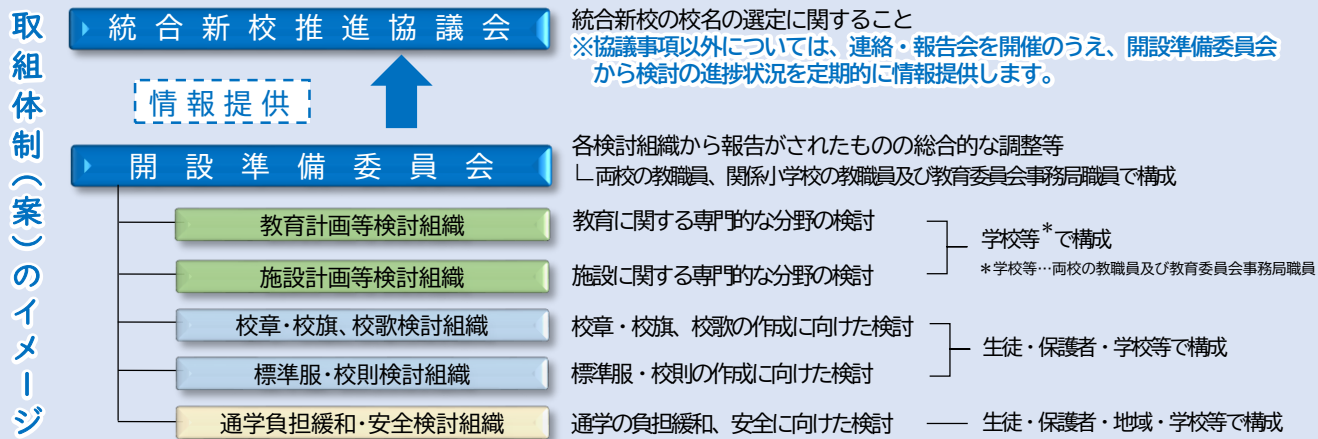
標準服・校則については、学校運営に係る事項であるため、両校が主体となって検討していくことが適当であると考えます。

その際、生徒・保護者の意見や経済的な負担に十分配慮していく必要があることから、生徒・保護者を含めた検討組織を令和5年度に設置し、意見を十分に聴きながら検討していくことが望ましいと考えます。

令和5年5月頃から検討を進めていく予定です。

統合新校開校に向けた取組体制

統合新校の開校に向けた実務的な取組を進めるために、令和5年度に新たな検討組織を立ち上げ、協議会と連携を図りながら取組を進めていきます。次回の協議会では、委員の意見を踏まえて検討内容を整理し、引き続き取組体制について協議を行っていきます。



取組にあたっての配慮事項について

第6回協議会では、小学校児童・保護者アンケートの結果等を基に、各検討組織において検討を進めていくうえで配慮すべき事項について整理しました。令和5年度に設置する各検討組織では、これらの配慮事項に留意して、具体的な方策を検討していきます。

検討組織名	配慮事項
教育計画等検討組織	<ul style="list-style-type: none"> ○ 両校の良さ校風等を継承しつつ、新しい学び等に取り組み、新しい学校の姿を築くこと ○ 両校が培った地域との関係を基盤とした、更なる地域との連携・協働 ○ 新校への円滑な移行に向けた、両校の生徒の交流活動を生徒の負担を考慮しつつ実施 ○ 統合に向けた活動や環境の変化に十分に対応可能な教員数の確保及び両校の教員のバランスのよい配置 ○ 新校開校に向けて指導方法や学習評価の段階的な統一（令和5年度の新入生から）
施設計画等検討組織	<ul style="list-style-type: none"> ○ 暫定校舎における教育環境・生活環境の整備 ○ 児童・生徒、保護者等への影響時期を踏まえた新校舎の着実な整備
標準服・校則検討組織	<ul style="list-style-type: none"> ○ 両校の生徒や保護者の意見を踏まえた、時代に即した標準服及び校則のあり方の検討
通学負担緩和・安全検討組織	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第八中学校の校地が統合新校の位置となる期間における、適切な通学負担の緩和 ○ 学区の広がりやに配慮した生徒の登下校の負担軽減（個人ロッカーの整備など） ○ 通学経路の安全確認・安全対策

区立中学校の統合に関するご意見・ご質問等は、**学校統合推進課** にお願ひします

お問い合わせ

Mail: kyoiku11@city.meguro.tokyo.jp
TEL: 5722-9301(直通) FAX: 5722-9332

区立中学校の統合に関する
HPはこちら

